

～国民健康保険にご加入の皆さんへ～

国民健康保険税の計算方法および 徴収方法などが変わります

1 国民健康保険税（国保税）に後期高齢者支援金分が加わります

これまでの国保税は、「医療分」と「介護分」の2本立てで算定していましたが、平成20年度から新たに「後期高齢者支援金分」を加えて3本立てでそれぞれ算定し、課税することになります。

2 最高限度額が一部変更となります

「医療分（基礎課税額）」の賦課限度額が56万円から47万円へ引き下がる一方で、新たに「支援分（後期高齢者支援金等課税額）」が設けられ、限度額12万円が設けられます。なお、40～64歳を対象とする「介護分（介護納付金課税額）」の限度額は、9万円に据え置かれます。

3 2割軽減の申請が不要となります（申請なしで2割軽減を適用します）

4 国保税の年金天引き（特別徴収）が始まります

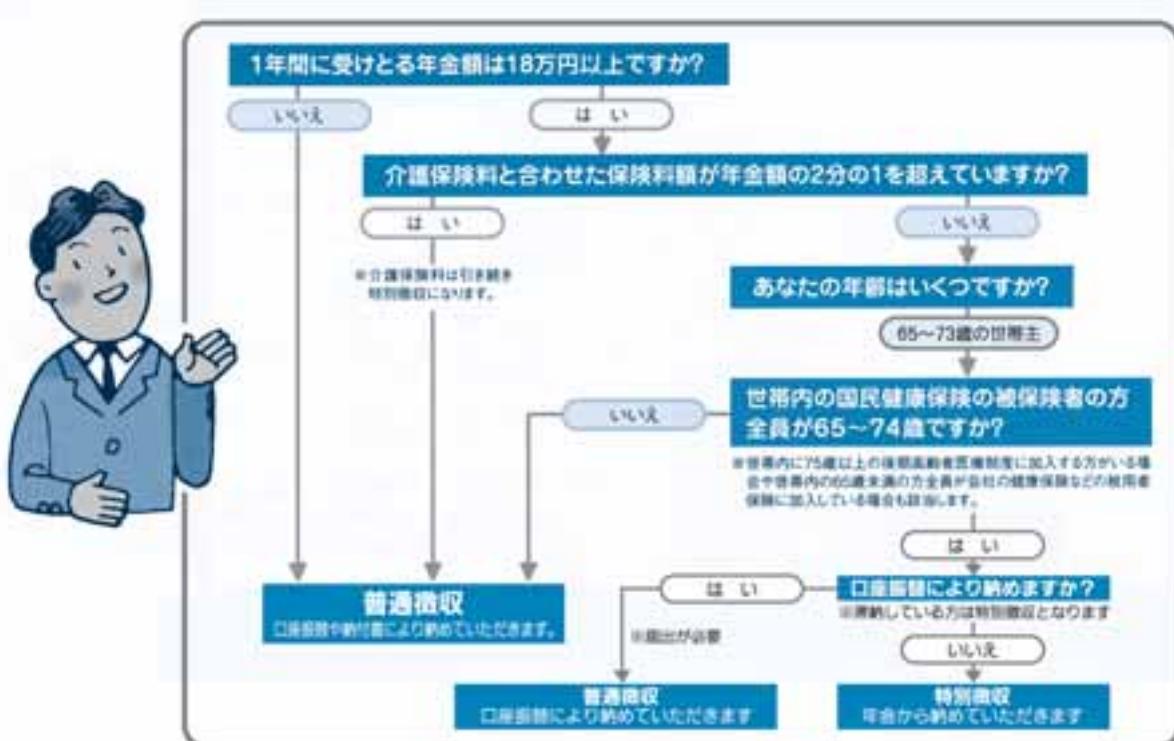
65歳から73歳までの世帯主の方で、一定の要件を満たす世帯の方は、10月に支給される年金から、国保税を差し引いて納めていただくことになります（特別徴収）。

該当する世帯の方の納付方法は、次のように変わります。

◇第1～第3期分（7～9月納期分） → これまでのお支払方法（口座振替、納付書、納税組合）で納付

◇第4期分（10月納期分）以降 → 10月、12月、2月に年金から天引き

（平成21年度からは年6回の年金支給月ごとに天引きとなります。）



※詳しい内容は、7月中旬発送の納税通知書にリーフレットを同封いたしますので、ご覧ください。

※お問い合わせは 保険課国保係 ☎ 53-8420

まちの顔

市内で行われた活動やイベントを紹介します。



5月下旬～6月上旬

5月下旬から6月上旬にかけて、市内各地で運動会が行われました。各公民館の方々のお世話もあり、いろんな種目をチームごとで競いあって、爽やかな汗を流していました。日焼けされた方も多いのでは・・・。

優勝を目指して、チーム一丸に！



6月4日(鵬学園高校の生徒:右) 6月10日(田鶴浜高校の生徒:左)

5月12日に発生した中国の四川大地震により、被害を受けた被災者へ向けて、市内の高校生をはじめとする各団体の方が、募金活動を行い、日本赤十字社に預託しました。

心温まる募金 中国四川へ



6月25日

「藤瀬の水」(中島町藤瀬)が『平成の名水百選』に認定されました。住民の手により水環境の保全活動が行われている名水であり、市内外から多くの方が訪ねて来ています。皆さんも一度口にしてみてはいかがでしょうか。

『平成の名水百選』に認定



6月15日

中央図書館では、平成18年7月1日の開館以来、入館者50万人を突破しました。見事50万人目となりましたのは、能登島向田町の高橋友映さん(前右)。長女の結子ちゃん(前左)と長男の徳治郎くん(前中)を連れて、思いがけない出来事に喜んでいました。

お母さん、いっぱい本を読むね！



6月7日～8日

能登よさこい祭りにおいて、平均年齢79歳の地元の老人会のおばあちゃんたちが昨年に続き、元気に踊っていました。鳴子を一生懸命鳴らし、衣装もパッチリ決まっていました。演舞終了後の笑顔が印象的でした。

じんまもばんばもよう踊る♪
鳴子両手によく踊る♪



6月21日

第13回全日本少年少女空手道選手権大会グランドチャンピオン決定戦の小5女子の部で石崎小学校5年の大森由奈さんが見事全国第2位となりました。頼もしい娘の姿に、母の目に涙も…。

心身ともに健全な精神を学び見事！ 全国第2位